

北海道建設アスベスト第1陣訴訟 裁判長が交代 結審は来年6月か

11月1日、札幌高裁で「北海道建設アスベスト第1陣訴訟」控訴審の第7回口頭弁論が開かれました。10月28日付で草野真人裁判長が仙台家裁に異動となり、長谷川恭弘裁判長に交代したため弁論更新がおこなわれました。弁護団の長野順一事務局長が、全国の建設アスベスト訴訟の状況と札幌高裁に求められている役割について意見陳述しました。この中で長野弁護士は、これまでの4件の高裁判決で国の責任はもはや動かしがたいものとなっていること、企業の責任についても3つの判決で共同不法行為を認めていることを述べ、「札幌高裁がいまだに判決はおろか結審にすら至っていないのは到底容認できない」と、次回期日の3月11日に結審するよう強く求めました。

長谷川裁判長は次回期日での結審を明言せず、次々回期日を6月3日に指定しました。福岡高裁の判決が11月11日に言い渡されることになっており、最高裁が札幌高裁の判決を待つかどうかかわからない状況です。

日高線を守れ 「1の日行動」 すべての争議解決

日に日に寒さが増す中、11月1日にJR札幌駅南口で、北の鉄道存続を求める「1の日」行動がおこなわれ、JR北海道が高波被害を放置して4年9か月も不通にしたまま日高線を廃止しようとしているもとで、国とJR北海道の責任で日高線を復旧し存続させるよう訴えました。

引き続きおこなわれた「すべての争議解決をめざす1の日行動」では、福祉保育労明啓院分会から不当配転で2つの勝利判決が報告され、医労連恵和会労組の2つの民事訴訟、医療一般北の台クリニックの不当解雇と賃金未払いとのたたかい、KKR札幌医療センターで過労自死した杉本綾さんの民事訴訟への支援の訴えがありました。

JR北海道「安全に関する労使合同会議」 労働災害の増加が議題に

10月23日、JR北海道役員と4組合による第24回「安全に関する労使合同会議」が開催され、北海道鉄道本部の竹田委員長と最上書記長が出席しました。今回の議題は上半期に発生した労働災害についての概況説明で、命に係わる重篤な事象はなかったものの半年間でグループ会社も含めて79件の労災事象があり、昨年と比べ26件も増加しています。グループ会社での増加は3件の微増ですが、JR本体で23件も増加しており、傾向として20歳代の社員が昨年は11件だったものが32件と大幅に増加しています。発生原因としては、経験不足によるものやちょっとした不注意や、まわりの社員が安全のために使用する保護具を装着していなかったため自分もしなかったために災害になったという事例もありました。対策として会社は、労働災害防止「ミニキャンペーン」に取り組み、各職場において若手社員を中心に注意喚起や意識付けをおこなうとしています。竹田委員長は「説明を聞いて気になったのは、『まわりの社員』とは先輩たちが保護具をしていなかったものと思われ、若年層のみならず全社員を対象に労働災害を未然に防ぐ取り組みが急務だと感じた」と話しています。